

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用(一般名処方) バイオ後続品の採用に積極的に取り組んでいます

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用推進について】

後発医薬品の採用に当たっては、品室確保・充分安全な情報 提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全 な製品を採用しております。後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

【バイオ後続品(バイオシミラー)の 使用推進について】

バイオシミラーとは、ジェネリック医薬品と同じように、バ イオ医薬品(先行品)の特許が切れた後に、他の製薬会社が作 って発売する薬です。これは国の厳しい審査により、品質、有効性および安全性が先行品と同等であることが、臨床試験を含む様々な試験により確認されています。高額なバイオ医薬品に代わって、患者さんや医療保険制度の 負担軽減ができる薬品のため、バイオ後続品を使用することに ご理解ご協力をお願いいたします。

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、 医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行 すること)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。